

令和4年3月大山町定例農業委員会議事録

1 開催日時 令和4年3月10日 木曜日 午後2時58分から午後3時46分まで

2 開催場所 中山農村環境改善センター

3 出席委員 (28人)

会 長	15番	米澤 誠一			
農業委員	1番	前田 繁昌	8番	矢田 考志	
	2番	石原 文義	9番	遠藤 幸子	
	3番	高虫 秀樹	10番	高見 利洋	
	4番	山下 一郎	11番	岡田 浩司	
	5番	尾古 礼隆	12番	奥田 国雄	
	6番	藤本 康央	14番	江原 宏昭	
	7番	小谷 恵			

推進委員	1番	中川 勝彦	9番	入江 英之	
	2番	渡邊 博文	10番	佐伯 守	
	3番	高口 正秀	11番	谷上 真実	
	4番	徳永 裕二	12番	青木 美伸	
	5番	岸本 耕二	13番	野口 稔	
	6番	鳥橋 千廣	14番	川上 英章	
	8番	金本 常由	15番	小原 進	

4 欠席委員 (2名) (農委13番 日野 浩一、推委7番 荒松 将志)

5 議事録署名委員の決定 (12番 奥田 国雄、14番 江原 宏昭)

6 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 再生利用が困難と見込まれる荒廃農地の非農地判断について

議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について

議案第5号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について

7 報告事項

(1) 貸貸借の解約について

(2) その他

8 その他

(1) 定例会の日程について

(2) その他

9 農業委員会事務局職員

局 長	諸 遊 剛 史
主 幹	齋 木 貴 敬
主 事	道 祖 貴 文
事務補助員	山 根 江 利 子

10 会議の概要

事務局 それでは、議長のご挨拶のほうをよろしく申し上げます。

議長

今日はご苦労さんでございます。久しぶりにこの頃、非常に暖かくなってですね、忙しくなったなという雰囲気を感じておるところですが、どうであれ、これまでの雪の中での作業がありましてですね、梨なんかは例年に比べたら、例年は2日3日、梨の交配に使ったわけですが、今年は試験場の発表によりまして、だいたい17日後ぐらいになるんじゃないかなというようなことなんです。温度が高くなっておるんで、平年並みの交配ぐらいになるのかなと。昨年に比べればですね、約2週間くらい早くやったものが、今年は平年並みの開花になるんじゃないかなというような感じを受けております。今日なんか、非常に霜が降りてですね、寒うございますが、大山のほうはまだしっかりと雪があるんで、遅霜が心配だなということで、いろんな作物にも影響してくるんじゃないかなという感じを受けておるわけです。

この前もちょっと8日の日にですね、中間管理機構のほうから要請がありましてですね、梨の東・中・西部の部長さんを集めて、いろんな討論をしてもらいたいというようなことがあります。やはり、お互いに農業の中での話になってくると、土地問題がやっぱり非常に問題になってくると。やはり国が言っている話と現場での話っていうのはなかなか一致した政策が上手くいかないというような感じを発言される方がおるというようなことでございますので、やはり現場の農政と国の施策のほうでの話とが、食い違う点が非常にたくさんあるということも議論されておるというような感じを受けております。今後とも、いろんな形での対応のズレみたいなものもありますが、それに対応しながらですね、地域に合った農業委員会なり政策をやっているかないけんじゃないかなということで、また議会のほうからですね、答弁しなさいと。どうも、私になってからえらい議会に引っ張り出されて、答弁せえというようなことありますので、本当に関心があるのかいろんな施策の問題、いろんなものが問われているということなんで、協力を得てですね、農業委員会としての対応ということ、コロナでなかなか動かせませんが、そういう中での対応の仕方を今後とも話して進めていかないけんじゃないかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

今日のスムーズな形での進行の協力をいただきますように、よろしく願いいたします。

議長

それでは今日の欠席の方は、農委13番委員さんと推委7番委員さんが欠席でございます。28名の出席で2名の方が欠席ということで、この会が成立するということで進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

議事録署名の方はですね、12番委員さん、14番委員さん、よろしく願いいたします。

議長 それでは、会務報告のほうを、事務局、よろしく願いいたします。

事務局 【会務報告】

- (2月10日) ・定例農業委員会について。
- (2月15日) ・名和地区農業相談日(中止)について。
- (2月16日) ・「農業委員会による最適化活動の推進等について」に係る説明会について。
- (2月24日) ・大山町人・農地担当チーム会議(中止)について。
- (2月25日) ・大山地区農業相談日(中止)について。
- (2月28日) ・市町村農業委員会会長・事務局長会議(中止)について。
- (3月3日) ・「農業委員会による最適化活動の推進等について」に係る説明会(2回目)について。
- (3月7日) ・中山地区農業相談日(中止)について。

議長 今、会務報告がございましたが、何かこれについてご質問があれば、ないようですので、議案のほうに入らせていただきますので、よろしく願いいたします。

議長 議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局、ご説明をよろしく願いいたします。

事務局 はい。議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について。下記許可申請について、農地法第3条第1項の規定により議決を求めます。

4番、〇〇と〇〇、2ページまで亘りまして、田6筆、畑3筆、合計9筆、9,335㎡。こちら親子間の贈与です。5番、〇〇、田1筆、1,822㎡。全体で※円の売買です。6番、〇〇と〇〇、畑6筆、合計10,290㎡。こちらは親子間の贈与です。譲渡人、譲受人は議案に記載のとおりです。4番から6番まで、3条の要件を満たしていると考えます。

事務局からの説明は以上です。

議長 事務局からご説明がございましたが、現地確認の委員さんに報告をお願いしたいと思います。

4番について、推委15番委員さん、よろしく願いいたします。

推委15番委員 15番です。今日の午前中に現地確認に行ってきました。場所は〇〇集落の東側に全ての土地がございました。最初の田んぼ、△△△△番地、これは圃場整備された田んぼでして、きちんと管理されておりました。その下の△△△△と△△△△ですが、これは圃場整備で一枚の田んぼになっておりました。これもきれいに管理してありました。その下、△△-△と△△△の畑です。これもきれいに管理されておりました。その下、△△△番地、△△△番地、△△△番地の田んぼ、これも圃場整備された田んぼで、きれいに管理されておりました。

した。ページをめくりまして、△△-△、地目は田んぼですが、転作で野菜を作られていると思われました。きれいに管理がしてありました。全ての土地がきれいに管理されておりました、ということをご報告します。以上です。

議長 番号5番について、農委4番委員さん、よろしくお願いいたします。

農委4番委員 4番です。午前中、確認に行っていました。

〇〇の田んぼにつきましては、◎◎◎◎◎◎と◇◇とのちょうど中間どころにある基盤整備田でございまして、現地のほうはすぐにも耕作できる状況で適正な管理がなされており、農地として確認をして帰りました。よろしくお願いいたします。

議長 推委10番さん、よろしくお願いいたします。

推委10番委員 推進委員10番です。議案第1号、番号6について報告します。本日、午前中、事務局、農委4番委員、推委15番委員の4名で現地確認をしてまいりました。〇〇〇〇〇〇ですけども、作付けはしてありませんでしたが、しっかり管理されておりました。次の〇〇3筆ですけども、〇〇〇の下のほうになりますかね、ここはですね、花木の栽培の跡地のような感じでしたが、きれいにきちんと管理されており、いつでも耕作可能な状態でした。それから最後の〇〇の△△△△番と△△△△番ですが、ここはですね、〇〇の◎◎◎の上側になりますかね、りんご園でございました。これは5反余りですけども、一枚のりんご園、果樹園になっておまして、現地確認に行ったときに剪定作業をしておられ、きちんと管理がされておりました。いずれも問題はないというふうに確認しましたので、そのご報告をいたします。審議をよろしくお願いいたします。

議長 4番、5番、6番について、一括して何か質問ございますでしょうか。質問がないようですので、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成でございますので、承認いたしました。

議長 議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について、事務局、ご説明をお願いいたします。

事務局 議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について。下記申請について、農地法第5条の規定により審議を求めます。内容については、記載のとおりであります。

番号7番、こちらは実家の近くに一般住宅を建設されるというふうに伺っております。位置図は次の5ページです。農地の区分になりますが、農用地に入っておらず、この場所は500m以内に◎◎◎駅がございますので、第2種農地に該当いたします。図面をはぐっていただきました6ページから8ページに載せております。計画面積のほうも必要最小限ですし、集落に接続して設置をされます。続きまして番号8番です。こちらは◎◎風力発電所2号機の主軸受の交換に伴いまして工事用道路を設置いたします。作業用のクレーンが走行するためです。そして、ここは一時転用になっておまして、一時転用の期限が

11月の10日までとなっております。位置図は9ページをご覧ください。風車に向かいまして、2箇所一時転用を行います。AとBです。9号線からAに向かって入りまして、Aの角を曲がって次Bに向かいます。Bの角を曲がって風車に至るといことになります。農地の区分はどちらも圃場整備がされた土地になりますので、農業振興地域内農用地に該当いたします。図面は次の10ページから14ページに載せております。いずれも造成をして上に鉄板を敷くようにしてあります。進入路Bのほうですけれども、こちらには水路が走っておりますので、水路の上には蓋をかけて水路の機能を維持したまま一時転用を行う計画となっております。番号7番、8番ともに農地法第5条第2項各号には該当しないため、許可の要件を満たしていると考えております。以上です。

議長 事務局から、ご説明がございました。現地確認について、ご説明をお願いしたいと思います。7番について、推委15番委員さん、よろしくお願いいたします。

推委15番委員 15番です。5ページに位置図が付いておりますが、場所は〇〇集落の一番南側の端です。片方は既に宅地になっております。宅地に隣接した畑ということです。畑はきれいに耕作されておりました。面積は423㎡ということです。家の裏側には水路が通っておりまして、雨水はそこに排水できるようになると思われます。以上です。

議長 番号8番について、農委4番委員さん、よろしくお願いいたします。

農委4番委員 はい。4番です。9ページの位置図を見ていただけたらと思うんですけども、9号線から〇〇地区の◎◎浄化センター、下水の処理施設のところにある風車の修理用の工事道路ということでございますけども、A、B共、必要最小限のマチ部分の転用ということで、農道管理者の土地改良区なり水利関係者等の同意があるのであれば、問題ないのかなということで見て帰ってまいりました。以上です。

議長 今、現地確認のご説明がございましたが、何か皆さん7番、8番についてご質問があれば。

事務局 議長、ちょっと補足させてください。

議長 事務局、補足説明がございますので。

事務局 先ほど、農委4番委員さんから現地確認のご報告があった際に、地元の土地改良区さん、水路の管理者さんのほうからの同意がとってところですけども、事前にとっておられますので、はい。水路の管理者さんと、改良区さんの同意を取っておられます。報告は以上です。

議長 今、補足説明がございました。他に何かありますでしょうか。

ないようですので、賛成の方は挙手をもってお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成でございますので、承認いたしました。

議長 議案第3号、再生利用が困難と見込まれる荒廃農地の非農地判断について、

事務局、ご説明をお願いいたします。

事務局

議案第3号、再生利用が困難と見込まれる荒廃農地の非農地判断について。荒廃農地の発生解消状況に関する調査に基づき、再生利用が困難と見込まれる荒廃農地に分類された下記の土地について、農地法第2条第1項の適用を受けない土地であることの可否について議決を求めます。

先月も、同様の議案を上程させていただきました。そのお話の中で、周辺農地の云々という記載を備考欄に付記しておりましたが、支障がありませんので、今回の議案のほうから備考欄を削除させていただきました。ありがとうございます。

全部で84筆ということで、面積が47,797.87㎡ということで、17ページのほうに集計結果を付けております。今回で終わりにしたかったんですが、今年度、実は残り20筆弱がまだ残っておりまして、残りの20筆弱につきましては、4月のほうにかけさせていただきたいと思っております。併せて、よろしくをお願いいたします。一覧については15ページ、16ページのとおりであります。以上です。

議長

今、事務局からご説明ございましたが、何か質問がありますでしょうか。事務局、特別に補足は良いですか。

事務局

はい。

議長

他に質問ございませんでしょうか。

ないようですので、賛成の方は挙手をもってお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成でございますので、承認いたしました。

議長

議案第4号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、事務局、ご説明をお願いいたします。

事務局

はい。議案第4号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、利用権設定。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により受理したので、議決を求めます。(詳細；詳細は議案に明記)事務局からの説明は以上です。

議長

今、事務局からご説明がございました。番号138番、番号243番から245番、それから299番、番号152番、196番、254番、255番、番号157、261、番号191、192、219、番号193から195、番号204、番号295番を除いて、何かご質問があれば質問を受けます。

ないようですので、読み上げました番号を除いてですね、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成でございますので、承認いたしました。

番号138番、243番から245番、299番の農委12番委員さん、ち

よつと（議事参与の制限のため）出てください。

（農委12番委員、退室）

これについて、何かご質問ありませんでしょうか。

ないようですので、賛成の方は挙手をもってお願いいたします。

（全員挙手）

どうも、ありがとうございます。全員賛成でございますので、承認いたしました。

（農委12番委員、入室）

番号152番、196番、254番、255番、農委3番委員さん、（議事参与の制限のため）外に出てやってください。

（農委3番委員、退室）

これについて、何かご質問ありますでしょうか。

ないようですので、賛成の方は挙手をもってお願いいたします。

（全員挙手）

全員賛成でございますので、承認いたしました。

（農委3番委員、入室）

番号157番、番号261番について、農委11番委員さん、（議事参与の制限のため）出てやってください。

（農委11番委員、退室）

これについて、何かご質問ありましたら。

ないようですので、賛成の方は挙手をもってお願いいたします。

（全員挙手）

全員賛成でございますので、承認いたしました。

（農委11番委員、入室）

番号191番、192番、それから219番、これについて審議したいと思っておりますので、農委2番委員さん、（議事参与の制限のため）出てやってください。

（農委2番委員、退室）

この番号について、何かご質問ありますでしょうか。

ないようですので、賛成の方は挙手をもってお願いいたします。

（全員挙手）

全員賛成でございますので、承認いたしました。

（農委2番委員、入室）

番号193番から195番までについて、推委6番さん、（議事参与の制限のため）出てやってください。

（推委6番委員、退室）

これについて、何かご質問ありませんでしょうか。
ないようですので、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成でございますので、承認いたしました。

(推委6番委員、入室)

番号204番について、推委11番委員さん、(議事参与の制限のため)出てやってください。

(推委11番委員、退室)

番号204番について、何かご質問ありませんでしょうか。
ないようですので、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成でございますので、承認いたしました。

(推委11番委員、入室)

番号295番、推委13番委員さん、(議事参与の制限のため)出てやってください。

(推委13番委員、退室)

番号295番について、何かご質問ありませんでしょうか。
ないようですので、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成でございますので、承認いたしました。

(推委13番委員、入室)

議長 議案第5号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について、事務局、ご説明をお願いいたします。

事務局 はい。議案第5号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について。農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により、照会があったので意見を求めます。(詳細；詳細は議案に明記)

事務局からの説明は以上です。

議長 今、事務局からご説明がございました。番号7番、それから番号18番、番号26番を除いて、ご質問があれば。

何かご質問、ございませんでしょうか。

ないようですので、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

どうも、ありがとうございます。全員賛成でございますので、承認いたしました。

それでは番号7番について審議したいと思いますので、農委12番委員さん、(議事参与の制限のため) 出てやってください。

(農委12番委員、退室)

番号7番について、何かご質問があれば。

ないようですので、賛成の方は挙手をもってお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成でございますので、承認いたしました。

(農委12番委員、入室)

番号18番、農委11番委員さん、(議事参与の制限のため) 外に出てやってください。

(農委11番委員、退室)

番号18番について、何かご質問ありませんでしょうか。

ないようですので、賛成の方は挙手をもってお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成でございますので、承認いたしました。

(農委11番委員、入室)

番号26番、推委12番委員さん、(議事参与の制限のため) 出てやってください。

(推委12番委員、退室)

番号26番について、何かご質問ありませんでしょうか。

ないようですので、賛成の方は挙手をもってお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成でございますので、承認いたしました。

(推委12番委員、入室)

議長

90ページについては、報告事項になっておりますので、これは確認しておいてやってください。

議長

その他で、何かご質問があれば。何かご質問はありませんでしょうか、一般的に。何もありませんか。

【その他】

・太陽光発電の転用の案件について。

議長

はい。他にございませんでしょうか。

なければ、次に進みたいと思います。

議長

続きましてですね、来月ですね、4月の定例会についてでございますが、7日、8日ぐらいにどうかなということで、7日ぐらいにどうかなという感じでおるわけですが、どうでしょうかいな。

8日があるんですけども、梨の交配で、梨が多いもんですから、ちょっと早めのほうが良いのかなということで、この場所も空いておりますし、どうでしょうかというようなことでして。8日にとってあるけ、8日のほうが良いか。その辺、ちょっと審議してもらえればなと思って。7日か8日のどちらかを選びたいなと思っておりますが。

農委9番委員

すみません。私事ですが、7日はもう予定を入れてしまって、できたら8日にしていただいたら。どうせ農業委員会は8日だなと思って、昨日決めちゃったので、すみません。

議長

そういう意向があれば。他に決められてる人もありますので。

なら、予定通りで8日ということで決めさせていただきます。3時からこの中山環境改善センターということで、よろしいでしょうか。

研修は、ちょっとコロナの関係で研修する人もいないし、4月頃になれば皆さん忙しくなるので、もうちょっと落ち着いた頃に研修したいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

現地確認の当番は、推委2番さんと農委1番さんと農委11番委員さん、9時に集合して現地を確認していただくというかたちになりますので、よろしく願いいたします。

その他で、何かまとめてございましたら。

ないようですので、定例農業委員会を終了させていただきます。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長 米澤 誠一

議事録署名委員 奥田 国雄

議事録署名委員 江原 宏昭

: 上記議事録は、公開用として大山町個人情報保護条例等の規定により、個人情報を削除したものを掲載しております。また、一部要約等を行い掲載しています。